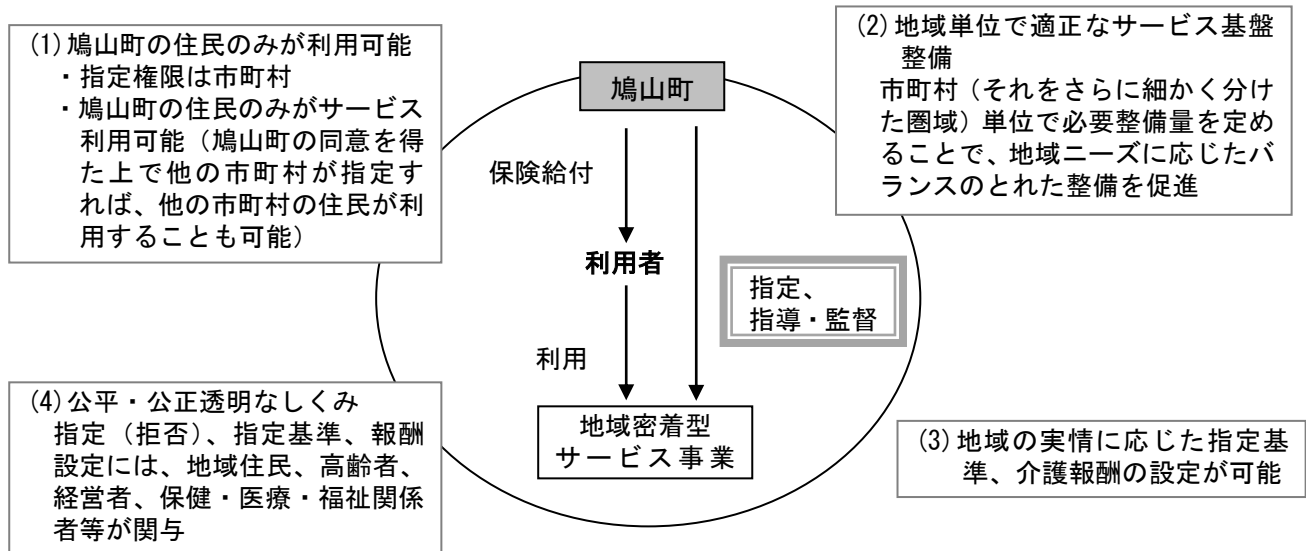


地域密着型サービスについて

1. 地域密着型サービスとは

高齢者が中重度の要介護状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供されるのが地域密着型サービスです。



2. 地域密着型サービス等の指導監督（集団指導）

町では、山町地域密着型サービス事業者等指導監査実施要綱に基づき、集団指導として、介護保険事業所連絡会を令和5年度は5回開催し、今年度は年6回開催します。

【令和5年度実施内容等】

日付	内 容	参加者数
R5. 7. 21	国・町からの情報提供 地域密着型サービス事業者等の実施指導について 各町内介護事業所等の定員状況等について	12 事業所 13 人
R5. 10. 20	国・町からの情報提供 地域見守り支援ネットワークについて 各町内介護事業所等の定員状況等について	12 事業所 15 人
R6. 1. 19	国・町からの情報提供 令和6年度介護報酬改定の施行時期について 各町内介護事業所等の定員状況等について	16 事業所 22 人
R6. 2. 19	地域連携ネットワーク構築事業 テーマ「家族支援とチームアプローチの事例検討」	30 人
R6. 3. 15	国・町からの情報提供 第9期鳩山町高齢者福祉総合計画について 各町内介護事業所等の定員状況等について	14 事業所 16 人

3. 地域密着型サービス等の指導監督（個別指導）

町では、鳩山町地域密着型サービス事業者等指導監査実施要綱に基づき、令和5年度は3事業所、4サービスの实地指導を行いました。

令和6年度は、5事業所、6サービスの実施指導を予定しています。

【令和5年度实地指導結果における主な指導事項等】

①運営指導

- ・令和6年3月31日までの措置に関する指針を作成し提出するように指導した。（業務継続計画、虐待防止、衛生管理等）それに伴い、必要に応じて運営規程の見直しをするよう指導した。
- ・認知症介護基礎研修未受講者がいたため、今年度中に受講するように指導した。
- ・消防立ち合いのもと消火及び避難訓練、通報訓練を実施するように指導した。
- ・消防訓練について、地域住民の参加を推進するように指導した。
- ・運営推進会議の記録について、第三者へ公表するように指導した。

②報酬請求指導（助言）

- ・サービス計画の同意において押印は原則不要であるため、押印について再検討するよう助言した。

实地指導後、各事業所に指導における確認調書（指導事項、注意事項）を送付し、改善内容を提出するよう指導を行っています。

【实地指導対象施設】

年度	施設名		
R4 年度	飛鳥の郷	ケアプランかざみどり	居宅介護支援事業所 麻見江
R5 年度	鳩山松寿園デイサービスセンター	愛の家 GH 鳩山 愛の家デイサービス鳩山	GH いこいの里
R6 年度	ケアプラン・シンフォニー	彩西ケアプランセンター 鳩山	彩西療養通所介護 鳩山
	デイサービスねむの木	居宅介護支援事業所ポラリス	鳩山町地域包括支援 センター